行旅死亡人

本籍・氏名不詳、住所尼崎市東難波４丁目11番27号澤田博志方、生年月日不詳（推定年齢71歳）、女性、身長152センチメートル、痩せ型、逆三角顔、黒色ジャンパー、黒色ベスト、チャック付長袖シャツ、黒色長袖ポロシャツ、キャミソール、ピンク肌着、半袖肌着、長袖肌着、腹巻き、紙おむつ、靴下着用

上記の者は、平成26年３月16日午前９時51分、尼崎市東難波４丁目11番27号澤田博志方において、死亡しているところを発見されました。尼崎南警察署で検視し、死因は腸閉塞でした。身元が確認できないため、平成26年４月12日に尼崎市立弥生が丘斎場で火葬に付されました。

お心当たりの方は尼崎市福祉事務所まで申し出てください。

平成27年１月16日

兵庫県　尼崎市長　稲村　和美

行旅死亡人

本籍・氏名・年齢・性別等不詳の白骨死体

上記の者は、平成26年７月31日、鳥取市気高町勝見174番地、長泉寺永代供養墓納骨室内で、頭蓋骨・大腿骨等が発見されました。死亡推定日時は昭和50年代から平成10年頃、死亡原因は不詳。

上記の遺骨は平成26年12月19日、長泉寺永代供養墓に納骨しました。心当たりのある方は当市福祉保健部生活福祉課までお申し出ください。

平成27年１月16日

鳥取県　鳥取市長　深澤　義彦

公示送達

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第100条第１項の規定による本郷都市計画事業東本通土地区画整理事業の次に記載する者に対する使用収益停止通知は、送付すべき者の送付場所が確知できないので、同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付に代えて、その内容を公告する。

平成27年１月16日

本郷都市計画事業東本通土地区画整理事業施行者　三原市

代表者　三原市長　天満　祥典

記

１　書類の送付を受けるべき者の氏名
　伊藤　群二
２　書類の送付を受けるべき者の住所　不明
３　通知の内容
　使用し、または収益することを停止する宅地
　広島県三原市本郷町本郷字南中埜4409番２
　墓地　8.57㎡
　使用し、または収益することを停止する日
　平成27年２月５日

注意

この通知書記載の「使用し、または収益することを停止する日」から「使用し、または収益をすることを停止する宅地」については使用し、または収益することができません。

１　この通知について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に広島県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）
２　この通知について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に三原市を被告として、通知の取消しの訴えを提起することができます。
３　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に三原市を被告として、通知の取消しの訴えを提起することができます。

なお、従前の土地図は掲載を省略し、それらは広島県三原市本郷南四丁目24番16号、東本通区画整理事務所掲示板に掲示してあります。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年十月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年１月十六日

札幌市北区北１〇条西１丁目八番地

ゆうなぎ株式会社

代表清算人　北村アサヲ

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十四日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年１月十六日

岩手県九戸郡軽米町大字上舘中川原第１三地割六八番１

株式会社フレッシュファーム軽米

代表清算人　田村　健吾

解散公告

当会社は、平成二十六年十二月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十七年１月十六日

仙台市宮城野区岡田西町三番二二号

宮城ローダーサービス株式会社

代表清算人　秋葉　公博

解散公告

当社は、平成二十七年１月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年１月十六日

福島県郡山市富田町字町西四四番地の八

株式会社スタンドサービス

代表清算人　五十嵐　淳

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年１月十六日

福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字七ツ森七〇六六番地五

磐梯荘園管理株式会社

代表清算人　佐藤　修一

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年１月十六日

埼玉県所沢市寿町二六番六号

有限会社おぎの

清算人　野崎耕一郎

解散公告

当社は、平成二十六年十二月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年１月十六日

さいたま市大宮区堀の内町１丁目五五五番地Ｚ―四〇九号

有限会社ヤマモトインターナショナル

清算人　神　悦子

解散公告

当社は、平成二十六年十一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年１月十六日

千葉県浦安市鉄鋼通り三丁目１番八号

山惣熔断株式会社

代表清算人　笹川　勝治

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年１月十六日

千葉県船橋市行田三丁目一九番一五号

株式会社ウエダ

代表清算人　神林　幸郎